

第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の評価（令和2年度）

	事業名	アウトプット（事業実施量）			アウトカム（結果）			評価と考察	今後の方向性
		指標	目標値	結果	指標	目標値	結果		
1	特定健康診査	集団健診の実施回数	1回あたり受診者を40～60人とし必要回数を確保	27回実施 (平均50.8人/回)	特定健康診査受診率	54.0%	次年度集計	<p>《アウトカム》                      特定健診の受診状況について新潟県の他市町村に調査したところ、胎内市では人間ドックを受診している人の割合が高く（県内6位）、施設健診が低い結果となった。また、個人（医療機関）からの情報提供を受けている市町村を複数確認することができた。令和3年度から新潟県全域の政策として、みなし健診がはじまる。人間ドック、集団健診以外の情報収集方法を活用することで、特定健診の受診率を上げていく。</p> <p>《アウトプット》                      ・健診の会場数を3か所→5か所に増やし、複合健診としたことで、受診しやすい体制づくりができた。                      ・新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」）対策をしっかり行い、1回あたりの参加人数を目標値とすることができた。                      ・施設健診、人間ドックも安定した事業実施ができています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度から実施する「みなし健診」における医療機関数の確保 →契約状況を確認し、1つでも多くの医療機関に参加していただく。</li> <li>医療機関（個人）からの健診結果提供に向けて、必要な契約と法整備の準備 →担当と打ち合わせを行い、必要な措置を講じていく。</li> <li>現在の実施項目である実施時期では、アウトカムを達成するための項目としては弱い面があるため、令和3年度からアウトプット項目の変更をする。アウトプット項目は『集団健診受診率』、『人間ドック受診率』、『施設健診、情報提供、みなし健診による受診率』とし、それぞれ目標値に到達していない場合は、プロセス以下の指標を見直すことで、アウトカム指標の達成を目指す。</li> </ul>
		施設健診実施期間	適切な時期に実施	8～1月実施					
		人間ドック等費用助成の実施期間	適切な時期に実施	4～3月実施					
2	特定健康診査 未受診者対策	未受診者の受診勧奨率	100%	100%	未受診者対策実施者の 特定健診受診率	30.0%	21.1%	<p>《アウトカム》                      令和元年度に比べて、受診率（R1：22.1%）は下がった。訪問実施者で受診に繋がった人は23.5%であり、通知のみが19.8%であった。受診率と実態把握の面から、訪問は有効な手段であることがわかる。分母となる未受診者の未受診理由としては、「医療機関を受診している」、「職場健診を受けている」、「人間ドックを受診している」という理由で半数を占めた。現在よりも健診の申込方法をわかりやすく周知することで、本来の対象者数を把握する。</p> <p>《アウトプット》                      訪問・電話・通知での受診勧奨率は100%であった。今年度は健診日程の都合もあり、訪問実施期間が短かったが、担当保健師間の打ち合わせを念入りにしたことで、スムーズに実施することができた。地区割の健診日程終了後に対象者のリストアップをすると、今年度のように未受診者と対象とした健診までの時間が短くなってしまいうので、地区ごとに開催される健診の都度、対象者の抽出をしておくことで、訪問期間を確保できるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スケジュールの確認 →事業実施に必要な時間を逆算して、集団健診のスケジュールを作成する。</li> <li>年度に左右されない臨時保健師数の確保 →早期にスケジュールを確定し、早い段階で呼びかけを実施する。</li> <li>健康調査票未回答で特定健診未受診者に対するアプローチ →対象者を把握し、レセプト情報等を活用しながら必要な勧奨を実施する。</li> <li>通院を理由とする者に対するアプローチ →継続受診勧奨事業と連携して、通院を理由とする者に対する勧奨を実施する。</li> <li>健康を理由とする者に対するアプローチ →「健診を受けることでわかること」があることを訴え続ける。</li> </ul>
		未受診者訪問対象者（40～64歳）に対する訪問実施率	80.0%	97.3%					
		アンケートの回収率	50.0%	47.3%					
3	特定健康診査 結果説明会	結果説明会の実施回数	1回あたり参加者を40～70人とし必要回数を確保	1回あたり56.1人	参加率	80%維持	61.4%	<p>《アウトカム》                      コロナの影響により、今年度は特定健診結果説明会の集団実施参加率が低下したが、個別対応や電話対応に切り替えることで、フォロー率を90%以上に維持することができ、健診結果や自身の生活習慣について考える機会を提供することができた。</p> <p>《アウトプット》                      コロナの影響もあり、今年度は特定健診結果説明会のメニューの1つである「集団講話」を中止したが、計画的に個別指導を実施することで、同じ日数で目標を達成することができた。個別指導の実施は待ち時間の短縮や充実した保健指導に繋がり、参加者からは高評価をいただいた。今後、個別指導を中心とした体制にシフトしていくことも検討しており、その場合には指標の変更についても検討する必要がある。</p>	コロナウイルスの動向により、個別対応を中心に切り替える場合には、指導内容等を十分に検討する。
					フォロー率（直接指導割合）	90%維持	93.7%		

第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の評価（令和2年度）

	事業名	アウトプット（事業実施量）			アウトカム（結果）			評価と考察	今後の方向性
		指標	目標値	結果	指標	目標値	結果		
4	特定保健指導	集団健診受診者の初回面接実施率	85.0%	次年度評価	特定保健指導実施率【終了者数/対象者数】	54.0%	次年度評価	<p>《アウトカム》</p> <p>保健指導実施率は目標値には到達しているが、達成者の多くが集団健診の受診者であり、人間ドック受診者を達成させることが今後の目標となる。なお、令和元年度の終了者数の内訳は157人である。出現率は年々減少しているが、目標値に到達できていない状況である。特定保健指導で身に付けた生活習慣を継続していただくために、特定保健指導以外の保健事業とも連携を取りながら、目標値に近づけていく。</p> <p>《アウトプット》</p> <p>人間ドック受診者の実施率を向上させていく必要がある。特定保健指導の委託契約を結んでいる人間ドック健診機関は1か所であるため、今後増やしていくことが重要である。また、特定保健指導という制度の周知を改めて行うことも重要である。令和3年度からは人間ドック助成申請書記載の際に、特定保健指導に関するチラシを1枚付けことに加え、契約健診機関に対するアプローチをかける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動機付け支援の委託契約を結んでいる健診機関に対するアプローチ →動機付け支援の特定保健指導に積極的に取り組むよう、人間ドック健診機関に働きかける。</li> <li>・人間ドック対象者に対する特定保健指導の周知 ①助成申請時に特定保健指導の受診に関する周知を行う。 ②周知①の結果次第では、対象者に対する再勧奨を実施することを検討する。</li> </ul>
		人間ドック健診機関委託の初回面接実施人数（動機づけ支援）	10人以上	次年度評価	特定保健指導出現率【対象者数/受診者数】	11.3%以下	次年度評価		
		人間ドック受診者の初回面接実施人数	10人以上	次年度評価					
5	早期介入事業	集団健診受診率	25.0%	11.3%	受診勧奨判定者の医療機関受診率	33.0%	28.6%	<p>《アウトカム》</p> <p>受診勧奨判定者の87%が血中脂質を理由とした勧奨であり、自覚症状があまり出ないことから受診に繋がらない人が多いと考えている。保健指導の出席者は多いため、自身の健康に興味がないわけではなさそうである。打ち合わせなどを通じて、受診に繋がるような指導について考えていく。保健指導はできる限り本人の都合に合わせて、電話や来所・訪問等の時間を調整したことが、目標を達成できた理由である。特に有所見者については健診時に連絡の取りやすい時間を確認していたことにより効率的な指導に繋げることができた。今後も対象者をきっちり把握し、維持できるようにする。</p> <p>《アウトプット》</p> <p>保健指導を最大限に活かすために、集団健診希望者の健診受診率を上げる必要がある。未受診者の傾向を把握し、アプローチできる場面について考えていく。</p>	<p>健診調査票の結果などを利用して未受診者を把握 →未受診者の傾向について確認をする。</p>
		(集団健診受診者に対する)保健指導実施率	80.0%	92.5%					
		(有所見者に対する)保健指導実施率	90.0%	93.5%					
6	生活習慣病予防のための重症化予防事業	結果説明会参加率	80%維持	61.4%	受診勧奨判定者の医療機関受診率	a) 51.0% b) 58.0% c) 87.0% d) 71.0%	次年度評価	<p>《アウトカム》</p> <p>特定健診結果説明会の場で、対面で受診勧奨を実施したことや本人の都合に合わせて電話や訪問等、個別対応を丁寧に実施したことが、受診勧奨判定者の医療機関受診率を維持できている理由である。また、特に重症化が心配される方には、初回指導から3～6か月後に生活改善や医療機関受診状況を確認し、医療機関未受診者には再勧奨を行った。現在、対象者となる者は集団健診の受診者のみであるが、虚血性心疾患にかかる医療費が減少していることもあり、重症化予防指導事業の効果が見えはじめていることから、人間ドックの対象者にも事業の拡大ができるように事業内容を整理していく。</p> <p>医療機関受診時に「この数値なら心配ない」と医師にいわれてしまうケースがある。次年度以降、医療機関に受診しなくなる可能性があり、そのまま放置されると重症化に繋がる可能性もある。経年変化を追い、重症化予防の必要性を引き続き丁寧に伝えていく。</p> <p>《アウトプット》</p> <p>コロナの影響により、今年度は特定健診結果説明会の集団実施参加率が低下したが、個別対応や電話対応に切り替えることで、フォロー率を90%以上に維持することができ、健診結果や自身の生活習慣について考える機会を提供することができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関に繋がった結果、「医療機関で診てもらうから」という理由で特定健診を受診しなくなる者がいる。 →継続受診勧奨事業と連携を取り、健診を継続して受けることについて勧奨する。また、定期的に医療機関で受診していても、特定健診を受診することが重要であることを伝えていく。(医療機関との連携が重要となる)</li> <li>・人間ドック受診者に対する重症化予防事業の実施(令和3年度から実施予定) →人間ドック助成申請時に窓口で重症化予防事業の実施案内を行い、対象者には通知が届く可能性を伝える。人間ドックの結果データを集計し、対象者に通知を発送する。</li> <li>・アウトカム（重症化予防指導対象者の割合）の指標変更を実施 →短期目標に同様の目標があるため、指標から除く。</li> <li>・アウトプット項目の変更 →重症化予防事業実施対象者にどれくらいアプローチすることができたのかを計測することができる項目に変更する。具体的には「受診勧奨判定者に対するフォロー率」、「重症化予防実施者に対するフォロー率」と変更する。</li> </ul>
				重症化予防実施者の医療機関受診率	80%維持	次年度評価			
		健診受診者に対する保健指導実施率	90%維持	93.7%	重症化予防実施者の生活習慣改善率	75%維持	次年度評価		
				93.7%	重症化予防実施者の次年度健診改善率	75%維持	次年度評価		
					重症化予防指導対象者の割合	3.1%以下	次年度評価		

第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の評価（令和2年度）

	事業名	アウトプット（事業実施量）			アウトカム（結果）			評価と考察	今後の方向性
		指標	目標値	結果	指標	目標値	結果		
7	成人歯科健診	受診勧奨実施率	100%	100%	歯科健診受診率	14.5%	次年度評価	<p>《アウトカム》 現状、未受診の理由把握ができていない。その状態では、受診率の高低について判断することが難しいことから、今後の課題であると考え。また、胎内市では糖尿病等の生活習慣病予防の関係から、歯科健診が重要であると考えている。歯科レセプトデータの利用により、分析をすすめていく。</p> <p>《アウトプット》 本年度も勧奨は100%の実施ができた。通常、7～1月が実施期間となるが、コロナの影響を考慮し、3月まで実施期間を延長した。延長したことで、受診率が向上するようであれば、実施方法を検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未受診者の中にいる歯科治療者の確認（令和3年度から検討） →国保の対象者であれば、レセプトと組み合わせることで抽出は可能</li> <li>受診率を上げるための方法について検討（令和3年度から検討） →個別通知で受診勧奨する以外の周知方法について検討していく。</li> <li>データヘルス計画と歯科健診の関連について再確認（→第3期データヘルス計画までに検討） →計画の中で歯科健診に期待していくことについて、担当者間で検討していく。</li> </ul>
		実施期間	7～1月実施	(7～3月実施) ※参考 7月:116人 8月:55人 9月:47人 10月:47人 11月:43人 12月:49人 1月:39人					
8	運動教室への支援	運動講座の実施回数	2回/年	2回	特定健診質問票における「運動に取り組んでいる市民」の割合	42.5%	次年度評価	<p>《アウトカム》 運動習慣の有無により年間医療費を比較したところ、運動習慣のある人の方が、年間医療費が少ないという結果になった。運動習慣のある国保加入者を増やすために、現在の実施方法だけでなく、地域資源を活用した保健事業を令和3年度から実施することにした。</p> <p>《アウトプット》 自主活動グループを支援と運動講座の実施により運動習慣の定着を目指していたが、運動習慣のない人に対するアプローチという点を考えたとき、現在の方法だけでなく、運動をはじめるきっかけとなるような新規保健事業が必要であると考え。これまでの実施事業を継続しつつ、次年度からは新規事業を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動習慣が無い人に対して、運動を始めるためのきっかけづくりとなるように、地域資源である「ぶれすば胎内」を活用した継続的な運動支援を実施する予定である。 →運動習慣のない人を1人でも減らすことが重要であると考え。</li> <li>上記事業を実施するにあたり、次年度からアウトカム指標とアウトプット項目の変更をする。アウトカム指標は目標値を「前年値を上回る」に変更し、アウトプット項目には「運動習慣定着促進事業に対する参加率」を追加する。また、現在のアウトプット指標にある「自主活動グループが支援を必要とする回数」は項目から差し替える形で除外する。</li> </ul>
		自主運動教室支援の数	自主活動グループが支援を必要とする回数	各教室とも1回ずつ3回実施					
9	生活習慣病予防の知識普及啓発事業	講演会実施回数	1回	1回	喫煙者の割合（特定健診質問票）	12.0%以下	次年度集計	<p>《アウトカム》 塩分摂取量アンケートを実施することで、市民が食生活を考えるきっかけになると考えており、栄養指導と合わせて事業を継続していく。医療費の中でも肺がんの占める割合が増加傾向にある。喫煙者に対する直接的なアプローチを令和3年度以降に実施する（喫煙者に対する喫煙指導の実施）。</p> <p>《アウトプット》 講演回数や周知方法・回数に変更はなかった。短期目標やアウトカム目標である、喫煙者の減少を達成するために、次年度からは喫煙者に対する禁煙指導を実施する。また、現在も実施している栄養指導に関する保健事業の実施量を次年度以降はアウトプットとして記載する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団健診を受診する喫煙者に対して、禁煙指導（短時間支援）を実施する予定である。 →経年で喫煙状況を確認することで、喫煙状況の変化を確認する。</li> <li>上記事業を実施するにあたり、次年度からアウトカム指標とアウトプット項目を変更する。アウトカム指標に「喫煙頻度が減少した人の割合」を加え、アウトプット項目には「喫煙指導参加割合」を追加した。</li> </ul>
		市報での周知回数	必要に応じ複数回掲載	3回					
		健診結果説明会の会場で、塩分摂取量アンケートの回収率	結果説明会参加者の80%以上	74.3%	塩分摂取量がほぼ目標値である者の割合（結果説明会におけるアンケート結果）	19.5%以上	29.1%		

胎内市国民健康保険運営協議会委員からのご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診受診率を上げるために、周知方法を見直していくべきだと思います（例：回覧板や防災無線の使用）。</li> <li>データの収集や活用に力を入れていくべきだと思います。</li> <li>市内施設の周知を今以上にしっかりすることで、運動習慣のある人を増やしていくべきだと思います。</li> </ul>
新発田保健所からのご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>未受診者アンケートなどの調査様式について、他市町村の様式を参考にすると良いと思います。</li> </ul>